

2022年3月吉日

お客さま各位

民法改正による成年年齢引き下げに関するお知らせ

2022年4月1日に「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられます。これにより、18歳以上20歳未満の方は、法令施行日である2022年4月1日に成年に達することとなります。

当該日以降におきましては、成年になれる口座名義人さまご本人の意思によるお取引であることを、当社所定の手続きにて確認させていただく必要があります。口座名義人さまには別途ご案内および手続きに必要な書類を送付させていただきますのでお手続きのほどお願い申し上げます。

ご不明点につきましては、お客さまのお取引店またはコールセンターまでお問い合わせください。

ご参考：[2022年4月1日からの成年年齢の引き下げについて（日本証券業協会）](#)